

母乳育児に関する意識調査研究（Ⅲ）

－保健師、助産師、看護師、保育士の意識について－

母子保健研究部 堤ちはる・高野 陽

嘱託研究員 三橋扶佐子（日本歯科大学生命歯学部共同利用研究センター）

要 約

多くの女性は母乳育児を望み、また、様々な機関・組織において、母乳育児推進の取り組みが現在までになされてきている。しかし、未だ母乳育児が十分に実施されているとは言い難い状況にある。そこで、本研究においては、母乳育児の推進に寄与する知見を得るために、合計 767 名の保健師、助産師、看護師、保育士について、1989 年に WHO/UNICEF が共同声明で発表した「母乳育児成功のための 10 カ条」（以下「母乳育児 10 カ条」）の認知度、実践度、ならびに母乳育児に関する意識調査を実施した。

その結果、「母乳育児 10 カ条」全体の認知度、実践度について助産師は、内容についてよく知っており、また、それを職場で実践している者は 75%以上であり、また、保健師においても、職場で実践してはいないが、内容について理解していたり、知っていたりする者が 60%以上と多く、両職種の認知度は高かった。一方、直接、助産業務、乳房管理などに関わらない看護師、保育士においては、まったく知らなかった者や聞いたことはあるが内容までは知らなかった者がそれぞれ約 60%、約 70%と多く、保健師、助産師に比べて「母乳育児 10 カ条」の認知度は大変低いことが明らかにされた。

母乳育児を確立し、継続していくためには、出産前、出産直後、さらには保育所に預けて働く時期などまで、長期的な支援が求められている。また、母親が各時期に関わる施設も医療機関、市区町村の保健センター、保育所など様々であるために、助産師、保健師の他、看護師や保育士といった母子に関わる多職種による支援も重要である。そこで、各専門職種はそれぞれの職能で線引きをせず、母子保健に携わる一員として、広い視野をもって自らの能力、技術の向上や多職種との連携に努め、慣れない母乳育児を体験していく母親の不安に応えながら、包括的に母乳育児支援を行うことが望まれる。

キーワード：母乳育児、「母乳育児成功のための 10 カ条」、保健師、助産師、看護師、保育士

Research Based on the Awareness Survey on Breastfeeding (III) The level of awareness of hygienists, birthing assistants, nurses and childcarers

Chiharu TSUTSUMI, Akira TAKANO, Fusako MITSUHASHI

Abstract : It is true that many women wish to breastfeed their babies, and many institutions have been promoting breastfeeding, but in reality, not enough. In order to understand how to contribute to the promotion of breastfeeding, we conducted a survey of 767 subjects consisting of hygienists, birthing assistants, nurses and childcarers on their level of recognition and practice of the “Ten Steps to Successful Breastfeeding” (WHO/UNICEF, 1989). We surveyed their awareness toward breastfeeding as well.

As a result, birthing assistants were very much aware of the “Ten Steps...”; more than 75% of them practiced it at work. Hygienists were also very much aware and understood the Steps well (60%) even if they do not practice them at work. On the other hand, nurses and childcarers, whose jobs are not directly related to birthing or breastfeeding assistance, either did not know about the “Ten Steps...” at all (60%) or had heard of it but did not know its contents (70%). So compared to the hygienists and birthing assistants, their awareness was very low.

To establish a system for effective and continuous breastfeeding awareness, we must start from before birth, then right after birth, all the way to the period where mothers sometimes must leave their children in childcare facilities. Adequate help is needed at institutions (medical facilities, health centers, childcare facilities) where mothers will be contacting at different stages of motherhood. It is crucial that all professionals in their respective fields become conscious of their roles in maternal and child health, and have a wide perspective linking knowledge and technology to provide total support to mothers who feel a great anxiety towards breastfeeding.

Keywords: Maternal and child health, “Ten Steps to Successful Breastfeeding”, hygienists, birthing assistants, nurses, childcarers

I. 研究目的

母乳は栄養成分の生体利用率が高く、感染防御因子をはじめとする多くの生理活性物質を含んでいるために、乳児の理想的な栄養源とされている。また、母乳はその成分が優れているのみならず、母乳で子どもを育てるという行為そのものが、子どもの心身の成長・発達に寄与し、母子関係の確立においても多大な影響を与えている。そのようなことから、多くの女性は母乳育児を望み、また、様々な機関・組織において、母乳育児推進の取り組みが現在までになされてきている。しかし、未だ母乳育児が十分に実施されているとは言い難い状況にある。現状をみると、平成17年度乳幼児栄養調査¹⁾では、妊娠中の96.0%の女性は「母乳で育てたい」と考えている。一方において、授乳期の栄養方法について、平成7年と17年を比べると、母乳栄養の割合は減少傾向にあり、生後1か月、3か月の両時点において、混合栄養の割合が母乳栄養の割合を上回っており¹⁾、母乳育児率の著しい増加には至っていない。そこで、母乳育児を推進するためには、母乳育児をスムーズに行うことのできる環境を提供したり、母乳を与える過程で生じる不安や心配を解決できるように、多職種による様々な角度からの総合的な支援が必要であると考えられる。

現在までに、母乳育児の多職種による推進状況については、著者らが、栄養士(管理栄養士を含む、以下同じ)、保育士養成施設校の学生²⁾、ならびに栄養士として働いている者³⁾について、母乳や母乳育児についての理解と、母乳育児推進に対する意識の現状について報告しているが、それ以外にはあまり見られない。

そこで、本研究においては、母乳育児の推進に寄与する知見を得るために、保健師、助産師、看護師、保育士として働いている者について、1989年にWHO/UNICEFが共同声明で発表した「母乳育児成功のための10カ条」(以下「母乳育児10カ条」)の認知度、実践度、ならびに母乳育児に関する意識調査を実施した。

II. 研究方法

1. 調査方法および内容

調査対象者は、北海道、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、滋賀県、大阪府、兵庫県、鹿児島県において、妊産婦や乳幼児の栄養に関する研修会に参加した767名(保健師229名、助産師82名、看護師151名、保育士305名)である(表1)。参加者には、会場で調査票を配布し、回答後にその場で回収した。調査時期は平成16年4月～17年1月である。

調査票は、回答者の属性、「母乳育児10カ条」の認知度、実践度についての設問、ならびに母乳育児についての意識を自由に記載する部分から構成されている。

「母乳育児10カ条」の認知度については、「まったく

知らなかった」、「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」、「少しならば内容を知っていた」、「内容についてよく知っていた」、「内容についてよく知っており、それを職場で実践している(いた)」の5段階で評価し、職種別に集計した。なお、「少しならば内容を知っていた」とした者は、内容を知っていた項目についても回答を依頼した。

統計解析はSPSS(Ver.13.0)を用いた。自由記述についてはKJ法を用いて分類した。

2. 倫理的配慮

調査依頼の文書にて研究の趣旨を提示し、調査への協力は任意、無記名であること、統計的に回答を処理し、対象者に不利益を被らないことを説明した。データは研究目的以外に使用しないことを調査依頼文書に示し、質問紙の回答をもって承諾を得たものとした。

III. 研究結果

1. 回答者の属性

調査対象者767名の性別は、女性が729名(95.0%)とそのほとんどを占めていた(表2)。

調査対象者の年齢構成を表3に示す。保健師229名は、20歳代(38.0%)、30歳代(34.1%)がほぼ同じ割合で多く、次いで40歳代(15.3%)であった。助産師82名は40歳代(31.7%)、30歳代(23.2%)、60歳代以上(19.5%)、50歳代(12.2%)、20歳代(9.8%)と年齢層が広く、かつ年齢の高い者が多かった。看護師151名は、30歳代(25.8%)と40歳代(25.2%)がほぼ同じ割合で多く、次いで50歳代(18.5%)、20歳代(16.6%)と続いた。保育士305名は、20歳代(33.8%)、40歳代(23.3%)、30歳代(19.7%)、50歳代(14.1%)の順に多かった。

調査対象者の勤務先部門を表4に示す。保健師は行政が192名(83.8%)と最多で、社会福祉施設11名(4.8%)やそれ以外の部門は少なかった。助産師は、医療施設31名(38.7%)、その他19名(23.2%)、行政14名(17.1%)、大学・短期大学・専門学校8名(9.8%)の順に多かった。看護師は、社会福祉施設73名(48.3%)、医療施設33名(21.9%)、その他16名(10.6%)、行政11名(7.3%)の順に多かった。保育士は、社会福祉施設214名(70.2%)が最も多く、行政18名(5.9%)やそれ以外の部門は少なかった。

2. 「母乳育児10カ条」全体の職業別認知度

「母乳育児10カ条」全体の職業別認知度を表5に示す。「まったく知らなかった」と回答したのは、多い順に、保育士128名(42.0%)、看護師47名(31.1%)、保健師21名(9.2%)、助産師3名(3.7%)、全体では199名(25.9%)であった。「聞いたことはあるが、内容までは

知らなかった」については、多い順に看護師 40 名 (26.5%)、保育士 (26.2%)、保健師 (21.4%)、助産師 (4.9%)、全体では 173 名 (22.6%) であった。「少しならば内容を知っていた」については、多い順に、保健師 105 名 (45.9%)、保育士 88 名 (28.9%)、看護師 41 名 (27.2%)、助産師 9 名 (11.0%)、全体では 243 名 (31.7%) であった。「内容についてよく知っていた」については、多い順に、助産師 27 名 (32.9%)、保健師 39 名 (17.0%)、看護師 15 名 (9.9%)、保育士 5 名 (1.6%)、全体では 86 名 (11.2%) であった。「内容についてよく知っており、それを職場で実践している (いた)」については、多い順に、助産師 37 名 (45.1%)、保健師 12 名 (5.2%)、看護 4 名 (2.6%)、保育士 1 名 (0.3%)、全体では 54 名 (7.0%) と少なかった。

3. 「母乳育児 10 カ条」の各項目の職業別認知度

「母乳育児 10 カ条」の各項目の職業別認知度を表 6 に示す。各項目の認知度の集計にあたり、表 5 において「まったく知らなかった」、「聞いたことはあるが内容までは知らなかった」と回答した者は 10 カ条すべてを知らなかったと解釈した。「少しならば内容を知っていた」と回答した者は、知っていたとして選択した項目について、また、「内容についてよく知っていた」、「内容についてよく知っており、それを職場で実践している (いた)」と回答した者については、10 カ条すべてを知っていると解釈して認知度を求めた。

「1. 母乳育児の方針を全ての医療に関わっている人に、常に知らせること」については、認知度の多い順に、助産師 68 名 (82.9%)、保健師 74 名 (32.3%)、看護師 25 名 (16.6%)、保育士 15 名 (4.9%) であった。「2. 全ての医療従事者に母乳育児をするために必要な知識と技術を教えること」については、助産師 69 名 (84.1%)、保健師 82 名 (35.8%)、看護師 29 名 (19.2%)、保育士 20 名 (6.6%) であった。「3. 全ての妊婦に母乳育児の良い点とその方法をよく知らせること」については、助産師 72 名 (87.8%)、保健師 124 名 (54.1%)、看護師 46 名 (30.5%)、保育士 58 名 (19.0%) であった。「4. 母親が分娩後、30 分以内に母乳を飲ませられるように援助をすること」については、助産師 71 名 (86.6%)、保健師 128 名 (55.9%)、看護師 43 名 (28.5%)、保育士 58 名 (19.0%) であった。「5. 母親の授乳の指導を充分にし、もし、赤ちゃんから離れることがあっても母乳の分泌を維持する方法を教えること」については、助産師 68 名 (82.9%)、保健師 89 名 (38.9%)、看護師 34 名 (22.5%)、保育士 33 名 (10.8%) であった。「6. 医学的な必要がないのに母乳以外のもの、水分、糖水、人工乳を与えないこと」については、助産師 69 名 (84.1%)、保健師 90 名 (39.3%)、看護師 34 名 (22.5%)、保育士 29 名 (9.5%) であった。「7. 母子同室にすること。赤ちゃんと母親が 1 日中 24 時間、一緒にいられるよ

うにすること」については、助産師 72 名 (87.8%)、保健師 113 名 (49.3%)、看護師 52 名 (34.4%)、保育士 64 名 (21.0%) であった。「8. 赤ちゃんが欲しがるときに、欲しがるとともに授乳をすすめること」については、助産師 72 名 (87.8%)、保健師 127 名 (55.5%)、看護師 58 名 (38.4%)、保育士 70 名 (23.0%) であった。「9. 母乳を飲んでいる赤ちゃんにゴムの乳首やおしゃぶりを与えないこと」については、助産師 67 名 (81.7%)、保健師 79 名 (34.5%)、看護師 27 名 (17.9%)、保育士 27 名 (8.9%) であった。「10. 母乳育児のための支援グループを作って援助し、退院する母親に、このようなグループを紹介すること」については、助産師 67 名 (81.7%)、保健師 64 名 (27.9%)、看護師 22 名 (14.6%)、保育士 12 名 (3.9%) であった。

認知度を全職種平均でみると、「8. 赤ちゃんが欲しがるときに、欲しがるとともに授乳をすすめること」(42.6%)、「7. 母子同室にすること。赤ちゃんと母親が 1 日中 24 時間、一緒にいられるようにすること」(39.2%)、「3. 全ての妊婦に母乳育児の良い点とその方法をよく知らせること」(39.1%)、「4. 母親が分娩後、30 分以内に母乳を飲ませられるように援助をすること」(39.1%) は比較的高かった。しかし、それ以外の項目では、全職種平均の認知度は 20% 台であった。

4. 母乳育児に関しての考え

母乳育児に関する意識について、自由記載を求めた。調査対象者 767 名中、自由記載回答者は 363 名 (47.3%)、延べ 529 件の意見が出された。自由記載の内容は、KJ 法を用いて以下に示す 6 つの大項目に分類した (表 7)。

4-1. 母乳育児に賛成、積極的な推進が必要

「母乳育児に賛成・積極的な推進が必要」とする意見 137 件 (17.9%) の中で多かったのが、「母乳育児に賛同する」(48 名)、「賛同し、推進している」(34 件)、「賛同し、推進を検討している」(16 件) であった。また、人工乳による育児に対して、母乳育児は「親子関係の確立に有効」(32 件) であるために、推進を勧める意見も多かった。なお、母乳育児は「当たり前のこととして推進すべき」(4 件)、「推進活動を後進の指導に活かしたい」(3 件) の意見もみられた。これらの意見を出した職種は多い順に助産師、保健師、看護師、保育士であった。

4-2. 母乳育児の体制の整備が必要

「母乳育児の体制の整備が必要」とする意見 135 件 (17.6%) の中で多かったのが、母乳育児を推進するためには、「医療機関において母乳育児の徹底、妊産婦へ母乳育児に対する理解を深めるための教育の機会の整備が必要」(55 件)、「育児休暇や授乳のための時間保障など、職場の理解、意識改革が必要」(26 件) であると、体制の整備や職場の意識改革を望む意見が多数出された。ま

た、「安価で気軽に利用できる地域のネットワークやサポートの体制が必要」(18件)、「保育機関の母乳育児に対する対処法や設備の強化・充実が必要」(13件)、「授乳室の設置など環境整備が必要」(7件)と体制の充実も含めた環境整備の重要性を説く意見も多かった。さらに、「各職種で共通のフォロー、指導体制の整備が必要」(6件)、「母乳外来など専門的な施設の増加、専門職者の充実が必要」(6件)であると、専門職種間の連携、および専門職に就く者の指導の充実を訴える者もいた。なお、「ミルク、哺乳瓶、人工乳関連用品などの宣伝を現場からなくすことが必要」(4件)と、企業の姿勢を問う意見も出された。これらの意見を出した職種は多い順に助産師、保健師、看護師、保育士であった。

4-3. 母乳育児への配慮が必要

「母乳育児への配慮が必要」とする意見112件(14.6%)の中で、最も多かったのが、母乳を与えられない人、分泌量の少ない人、出ない人に対して精神的、肉体的なケアが必要、罪悪感をもたないような配慮、周囲の理解、支えが必要とする「母乳を与えられないケースや母乳不足への配慮が必要」(101件)であった。また、「離乳への移行、卒乳期のケアが必要」(6件)と、乳汁栄養から固形食へのスムーズな移行への配慮の必要性についての意見も出されていた。さらに、「母親の栄養状態に注意」(5件)と乳汁のみに注意を集中させるのではなく、母親の食生活全般への配慮を促す意見もみられた。これらの意見を出した職種は多い順に保健師、助産師、看護師、保育士であった。

4-4. 母乳育児への啓発、教育が必要

周囲の人が母乳育児の推進に熱心であったとしても、妊産婦自身が、母乳育児への理解が不十分では、母乳育児の浸透は困難となることが多い。そこで、「母乳育児への啓発、教育が必要」とする意見が90件(11.7%)出されていた。その中には、「妊婦教育の徹底」(28件)、「児童期・青年期からの教育が必要」(18件)とする妊婦自身への教育と共に、「対応する保健医療従事者への教育の機会が必要」(16件)、「地域の人や妊産婦の周囲の人への情報提供が必要」(11件)、と指導者側への教育の他、妊産婦の周囲の人への情報提供の必要性についての意見もみられた。また、妊産婦に対して「出産後も継続的な啓蒙が必要」(12件)であるとし、「仕事復帰などの場合、母乳育児継続の対処法を知らせることが必要」(3件)、「適切な出産場所選択の教育が必要」(2件)と、幅広い知識の伝授や教育の必要性についての意見も出された。これらの意見を出した職種は多い順に助産師、看護師、保健師、保育士であった。

4-5. 母乳育児に全面的な賛同はできない

「母乳育児に全面的な賛同はできない」とする意見53

件(6.9%)については、母乳を与えたくても出ない人、与えられない人の存在を考えたとき、「母乳だけが全てと思わないよう、全体を見た支援をすべき」(36件)との意見が多かった。また、保健医療従事者の考えを押し付けるのではなく、「親の意見を尊重すべき」(9件)と、母親の考え方を尊重する重要性を述べた意見も出された。「10カ条のうち、一部は賛同できない」(6件)との意見もあった。「現状のままでよく、推進の意欲はない」(1件)、「母体の栄養状態を配慮」(1件)の上で無理をしないで母乳育児の推進を、という意見もみられた。これらの意見を出した職種は多い順に保健師、助産師、保育士、看護師であった。

4-6. 企業への要望

「企業への要望」では、母乳分泌量の少ない人、母乳の出ない人、母乳が出てあげられない人が存在する中、「乳業メーカーには、より安全な母乳に近い製品の開発を要望」が2件(0.3%)みられた。この意見は、保健師と保育士から出された。

IV. 考察

1. 「母乳育児10カ条」と各職種の関わり

母乳育児に関する出産施設での支援状況として、「母乳育児10カ条」のうちの3項目「出産直後から母子同室だった」、「出産後30分以内に母乳を飲ませた」「赤ちゃんが欲しがるときはいつでも母乳を飲ませた」を実施している施設数は多くはないものの、実施している施設で支援を受けた者は母乳育児率が高いことが明らかにされている¹⁾。

一方において、「母乳育児10カ条」を母乳の栄養面や衛生面からのみ捉えて、開発途上国向けに書かれたものであると解釈し、日本の現状にはそぐわないとする考えも一部にあるが、これは「母乳育児10カ条」の本質をとらえていない⁴⁾。先進諸国においては、母乳育児による母子相互作用が注目され、母乳栄養から母乳育児へと視点が移行していること⁵⁾、さらに、近年では、「母乳育児10カ条」の理念は、ハンディキャップをもつなど、様々な事情を抱えた者も含めた全ての親子への育児支援に広げられていること⁴⁾などから、日本においても、母子保健に関わる全ての職種が「母乳育児10カ条」を正しく理解し、その普及・啓発に努めていくことが求められている。

本研究結果では、「母乳育児10カ条」全体の認知度について、助産師は、内容についてよく知っており、また、それを職場で実践している者は75%以上と多く、また、保健師においても、職場で実践してはいないが、内容について理解していたり、知っていたりする者が60%以上と多く、認知度は高かった。一方、直接助産業務、乳房管理などに関わらない看護師、保育士においては、まっ

たく知らなかった者、聞いたことはあるが内容までは知らなかった者がそれぞれ約 60%、約 70%と多く、保健師、助産師に比べて「母乳育児 10 カ条」の認知度は大変低いことが明らかにされた。

しかし、母乳育児を確立し、継続していくためには、出産前、出産直後、さらには産休明けから保育所に預けて働く時期などまで、長期的な支援が必要である。また、母親が各時期に関わる施設も、医療機関、市区町村の保健センター、保育所など様々であるために、助産師、保健師の他、看護師や保育士といった母子に関わる多職種による支援も必要である。そこで、各専門職種は、母乳育児を推進する上で遵守すべき基本的事項が科学的根拠の裏づけに基づいて書かれている⁶⁾「母乳育児 10 カ条」に込められた理念を共有化し、それぞれの立場から、慣れない母乳育児を体験していく母親の不安に応えながら、母乳育児を継続的に支援していくことが望まれる。

2. 各職種にみる母乳育児支援の視点

「母乳育児 10 カ条」の各項目の職業別認知度を詳しくみると、助産師は全ての項目が平均して高いので差異はみられないが、保健師、看護師、保育士において、他の項目よりも高い認知度を示していたものが、「3. 全ての妊婦に母乳育児の良い点とその方法をよく知らせること」、「4. 母親が分娩後、30 分以内に母乳を飲ませられるように援助をすること」「7. 母子同室にすること。赤ちゃんが母親が 1 日中 24 時間、一緒にいられるようにすること」、「8. 赤ちゃんが欲しがるときに、欲しがるとまに授乳をすすめること」であった。この 4 項目は、母親と子どもとの関わりに関する項目であり、保健師、看護師、保育士においては、自分の職種や部門が直接関与する身近な項目であるために、認知度が高いことが推察される。一方、認知度の低い項目をみると、例えば「1. 母乳育児の方針を全ての医療に関わっている人に、常に知らせること」、「2. 全ての医療従事者に母乳育児をするために必要な知識と技術を教えること」のように、上記 3. 4. 7. 8. の各項目とは異なり、保健医療従事者全般に対して示された総合的な視野に立脚したものである。そのために、自分の職種や部門に関係していない項目であるように感じて、認知度が低いことが考えられる。一方、助産師は、仕事の中で母子双方に関わることが多く、母子の置かれている環境全体を視野に入れて「母乳育児 10 カ条」を理解しているために、全体的に認知度が高いことが推察される。しかし、助産師以外の職種においても、母子に関わる仕事をしている者は、自分が現場で関わっている部分からのみ母乳育児を捉えるだけにとどまらず、母子と母子をとりまく環境も含めて、包括的に母乳育児支援を行うことが求められる。そこで、各専門職種は、それぞれの職能で線引きをせず、母子保健に携わる一員として、広い視野をもって自らの能力、技術の向上や多職種との連携に努めていく必要がある。

3. 母乳育児ができない人への配慮について

本研究においては、栄養士の母乳育児に関する調査研究³⁾で得られた結果と同様に、母乳育児の推進にあたり、母乳育児を強調しすぎて、母乳分泌量が少ない人、母乳の出ない人、母乳を与えられない人への配慮の欠如や、配慮の難しさを訴える意見が多数出されていた。これについては、母乳育児を推進する際に、身体的、精神的、社会的状況のそれぞれ異なる妊産婦の存在することを常に念頭に置き、母親の生活全体を見た支援が求められる。

平成 17 年度乳幼児栄養調査結果¹⁾によると、平成 7 年に比べて、平成 17 年は、母乳栄養または人工栄養のみの比率が減少し、逆に混合栄養率が増加している。この結果からは、母乳栄養と人工栄養の調整で悩んでいる母親が増加してきていることが示唆され、今後はそれらの母親をいかにして支援していくかが課題となると考える。例えば、母乳分泌促進を図っても効果が現れない場合には、母親にプレッシャーを与えないように、母乳育児に固執することなく、粉ミルクを勧める指導が必要となる。母親のなかには、粉ミルクを足すと、母乳で育てられなくなると思い込んで粉ミルクを足すことを躊躇する人もいる。その場合には、粉ミルクを足すのは子どもにとって必要な量を葉のように補充することであり、母乳育児の継続が可能であることを伝え、その具体的方法を指導し、心の不安に寄り添いながら母親を支えていく必要がある。

なお、近年は仕事をもつ授乳婦も多い。しかし、本人が希望しても、諸事情から全ての授乳婦が育児休暇を取得できるわけではない。また、産休明け直後から仕事に復帰する場合などには、搾乳場所や時間、搾乳後の母乳の保管などの環境が整備されておらず、母乳育児の継続にはかなりの困難を伴ったり、母乳育児を断念せざるを得なかったりする状況も多い。そこで、各専門職種には、母親自らが納得の上で、それらの環境要因に折り合いをつけ、乳汁栄養法の選択が可能となるような支援をすることが今、求められているのではないかと考える。

4. 良好な親子関係を築くための母乳育児支援

周産期は母子の健康や良好な親子関係を築く上で極めて重要な時期である。この時期の親を支えられれば、親も自信をもって子育てに向かうことができると思われる。

先ごろ、厚生労働省から 10 年以上にわたり離乳指導の指針として用いられてきた「改定 離乳の基本」⁷⁾に代わる新たな「授乳・離乳の支援ガイド」⁸⁾が公表された。このガイドには、今までの離乳だけではなく、授乳についての支援も加えられ、母子双方にとって、慣れない授乳を体験していく過程をどのように支援していくかという「育児支援」の観点が盛り込まれている。

母子を取り巻く環境は刻々と変化している。保健医療

従事者においては、母親の生の声を聞かなかで、専門職種としての自分たちの関わりが、母親のニーズに合致したものであるか、常に意識し、今後の展開を考えていくことが重要である。各専門職種には、母親が安心して、余裕をもって授乳期間を過ごせるように、継続的で一貫した母乳育児支援が求められている。

V. 結論

母乳育児を確立し、継続していくためには、出産前、出産直後、さらには保育所に預けて働く時期などまで、長期的な支援が求められている。また、母親が各時期に関わる施設も医療機関、市区町村の保健センター、保育所など様々であるために、助産師、保健師の他、看護師や保育士といった母子に関わる多職種による支援も重要である。そこで、各専門職種はそれぞれの職能で線引きをせず、母子保健に携わる一員として、広い視野をもって自らの能力、技術の向上や多職種との連携に努め、慣れない母乳育児を体験していく母親の不安に応えながら、包括的に母乳育児支援を行うことが望まれる。

謝辞

稿を終えるにあたり、本調査にご協力をいただきました各地域の保健師、助産師、看護師、保育士の皆様に心より感謝申し上げます。

文献

1. 「平成17年度乳幼児栄養調査」、厚生労働省、2006年6月。
2. 堤ちはる、高野陽、三橋扶佐子、母乳育児に関する意識調査研究（Ⅰ）—栄養士・保育士養成課程の学生の意識について—、日本子ども家庭総合研究所紀要、第41集、203-217、平成16（2004）年度。
3. 堤ちはる、高野陽、三橋扶佐子、母乳育児に関する意識調査研究（Ⅱ）—栄養士の意識について—、日本子ども家庭総合研究所紀要、第42集、195-203、平成17（2005）年度。
4. 杉本充弘、「赤ちゃんにやさしい病院」がめざすもの、母子保健情報、第47号、20-23、2003年6月。
5. 国立岡山病院編：国立岡山病院における母乳育児への取り組み、ペリネイタルケア、234、10-30、2000年。
6. 堀内勁、石井廣重他、日本母乳の会翻訳・編集、母乳育児成功のための10カ条のエビデンス、日本母乳の会発行、図書印刷、東京、2005年。
7. 「改定 離乳の基本」、厚生省（当時）、1995年12月。
8. 「授乳・離乳の支援ガイド」、厚生労働省、2007年3月。

表1 調査地域

地 区	保健師		助産師		看護師		保育士		合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
北海道	65	(28.4)	6	(7.3)	3	(2)	13	(4.3)	87	(11.3)
宮城県	8	(3.5)	21	(25.6)	3	(2)	18	(5.9)	50	(6.5)
埼玉県	1	(0.4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0.1)
東京都	16	(7)	2	(2.4)	76	(50.3)	125	(41)	219	(28.6)
神奈川県	4	(1.7)	6	(7.3)	2	(1.3)	1	(0.3)	13	(1.7)
静岡県	28	(12.2)	15	(18.3)	13	(8.6)	55	(18)	111	(14.5)
滋賀県	13	(5.7)	0	(0)	1	(0.7)	2	(0.7)	16	(2.1)
大阪府	9	(3.9)	4	(4.9)	30	(19.9)	75	(24.6)	118	(15.4)
兵庫県	26	(11.4)	9	(11)	12	(7.9)	12	(3.9)	59	(7.7)
鹿児島県	59	(25.8)	19	(23.2)	11	(7.3)	4	(1.3)	93	(12.1)
合 計	229	(100)	82	(100)	151	(100)	305	(100)	767	(100)

表2 調査対象者の性別

性 別	保健師		助産師		看護師		保育士		合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
男性	2	(0.9)	0	(0)	2	(1.3)	3	(1)	7	(0.9)
女性	221	(96.5)	79	(96.3)	140	(92.7)	289	(94.8)	729	(95)
不明	6	(2.6)	3	(3.7)	9	(6)	13	(4.3)	31	(4)
合 計	229	(100)	82	(100)	151	(100)	305	(100)	767	(100)

表3 調査対象者の年齢

年齢群	保健師		助産師		看護師		保育士		合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
20歳代	87	(38)	8	(9.8)	25	(16.6)	103	(33.8)	223	(29.1)
30歳代	78	(34.1)	19	(23.2)	39	(25.8)	60	(19.7)	196	(25.6)
40歳代	35	(15.3)	26	(31.7)	38	(25.2)	71	(23.3)	170	(22.2)
50歳代	10	(4.4)	10	(12.2)	28	(18.5)	43	(14.1)	91	(11.9)
60歳代以上	3	(1.3)	16	(19.5)	1	(0.7)	1	(0.3)	21	(2.7)
不明	16	(7)	3	(3.7)	20	(13.2)	27	(8.9)	66	(8.6)
合 計	229	(100)	82	(100)	151	(100)	305	(100)	767	(100)

表4 調査対象者の勤務部門

部 門	保健師		助産師		看護師		保育士		合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
1行政	192	(83.8)	14	(17.1)	11	(7.3)	18	(5.9)	235	(30.6)
2医療施設	2	(0.9)	31	(37.8)	33	(21.9)	1	(0.3)	67	(8.7)
3社会福祉施設	11	(4.8)	3	(3.7)	73	(48.3)	214	(70.2)	301	(39.2)
4幼稚園		(0)		(0)		(0)	3	(1)	3	(0.4)
6大学・短期大学・専門学校	1	(0.4)	8	(9.8)		(0)		(0)	9	(1.2)
7企業	1	(0.4)		(0)	2	(1.3)	2	(0.7)	4	(0.5)
8その他	6	(2.6)	19	(23.2)	16	(10.6)	14	(4.6)	55	(7.2)
不明	16	(7)	7	(8.5)	16	(10.6)	53	(17.4)	92	(12)
総計	229	(100)	82	(100)	151	(100)	305	(100)	767	(100)

表5 「母乳育児を成功させるための10カ条」全体の職業別認知度

	保健師		助産師		看護師		保育士		項目別合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
まったく知らなかった	21	(9.2)	3	(3.7)	47	(31.1)	128	(42)	199	(25.9)
聞いたことはあるが、内容までは知らなかった	49	(21.4)	4	(4.9)	40	(26.5)	80	(26.2)	173	(22.6)
少しならば内容を知っていた	105	(45.9)	9	(11)	41	(27.2)	88	(28.9)	243	(31.7)
内容についてよく知っていた	39	(17)	27	(32.9)	15	(9.9)	5	(1.6)	86	(11.2)
内容についてよく知っており、それを職場で実践している	12	(5.2)	37	(45.1)	4	(2.6)	1	(0.3)	54	(7)
不明	3	(1.3)	2	(2.4)	4	(2.6)	3	(1)	12	(1.6)
職業別合計	229	(100)	82	(100)	151	(100)	305	(100)	767	(100)

表6 「母乳育児を成功させるための10カ条」各項目別の職業別認知度

「母乳育児10カ条」 の項目番号*	保健師		助産師		看護師		保育士		項目別合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
1	74	(32.3)	68	(82.9)	25	(16.6)	15	(4.9)	182	(23.7)
2	82	(35.8)	69	(84.1)	29	(19.2)	20	(6.6)	200	(26.1)
3	124	(54.1)	72	(87.8)	46	(30.5)	58	(19)	300	(39.1)
4	128	(55.9)	71	(86.6)	43	(28.5)	58	(19)	300	(39.1)
5	89	(38.9)	68	(82.9)	34	(22.5)	33	(10.8)	224	(29.2)
6	90	(39.3)	69	(84.1)	34	(22.5)	29	(9.5)	222	(28.9)
7	113	(49.3)	72	(87.8)	52	(34.4)	64	(21)	301	(39.2)
8	127	(55.5)	72	(87.8)	58	(38.4)	70	(23)	327	(42.6)
9	79	(34.5)	67	(81.7)	27	(17.9)	27	(8.9)	200	(26.1)
10	64	(27.9)	67	(81.7)	22	(14.6)	12	(3.9)	165	(21.5)
職業別合計	229	(100)	82	(100)	151	(100)	305	(100)	767	(100)

「母乳育児を成功させるための10カ条」(ユニセフ・WHOによる共同声明)*

1. 母乳育児の方針を全ての医療に関わっている人に、常に知らせること
2. 全ての医療従事者に母乳育児をするために必要な知識と技術を教えること
3. 全ての妊婦に母乳育児の良い点とその方法を良く知らせること
4. 母親が分娩後、30分以内に母乳を飲ませられるように援助をすること
5. 母親の授乳の指導を十分にし、もし、赤ちゃんから離れることがあっても母乳の分泌を維持する方法を教えてあげること
6. 医学的な必要がないのに母乳以外のもの、水分、糖分、人工乳を与えないこと
7. 母子同室にすること。赤ちゃんが母親が1日24時間、一緒にいられるようにすること
8. 赤ちゃんが欲しがるときに、欲しがるとまに授乳をすすめること
9. 母乳を飲んでいる赤ちゃんにゴムの乳首やおしゃぶりを与えないこと
10. 母乳育児のための支援グループを作って援助し、退院する母親に、このようなグループを紹介すること

表7 母乳育児についての自由記述のまとめ

大項目	小項目	職業									
		保健師		助産師		看護師		保育士		総計	
母乳育児に賛成、積極的な推進が必要	賛同する	9	(3.9)	4	(4.9)	9	(6)	26	(8.5)	48	(6.3)
	賛同し、推進している	8	(3.5)	12	(14.6)	4	(2.6)	10	(3.3)	34	(4.4)
	母子関係確立に有効、推進している	13	(5.7)	0	(0)	4	(2.6)	15	(4.9)	32	(4.2)
	賛同し、推進を検討している	7	(3.1)	4	(4.9)	0	(0)	5	(1.6)	16	(2.1)
	当たり前のこととして推進すべき	0	(0)	2	(2.4)	0	(0)	2	(0.7)	4	(0.5)
	推進活動を後進の指導に活かしたい	1	(0.4)	0	(0)	0	(0)	2	(0.7)	3	(0.4)
母乳育児に賛成・積極的な推進が必要 合計		38	(16.6)	22	(26.8)	17	(11.3)	60	(19.7)	137	(17.9)
母乳育児の体制の整備が必要	医療機関での母乳育児の徹底及び妊産婦教育の機会の整備が必要	26	(11.4)	14	(17.1)	5	(3.3)	10	(3.3)	55	(7.2)
	育児休暇や授乳のための時間保障など職場の理解、意識改革が必要	4	(1.7)	1	(1.2)	6	(4)	15	(4.9)	26	(3.4)
	安価で気軽に利用できる地域のネットワークやサポートの体制が必要	10	(4.4)	2	(2.4)	2	(1.3)	4	(1.3)	18	(2.3)
	保育機関の母乳育児に対する対処法や設備の強化・充実が必要	0	(0)	1	(1.2)	6	(4)	6	(2)	13	(1.7)
	授乳室の設置など環境整備が必要	0	(0)	2	(2.4)	2	(1.3)	3	(1)	7	(0.9)
	各職種で共通のフォロー・指導体制の整備が必要	1	(0.4)	3	(3.7)	1	(0.7)	1	(0.3)	6	(0.8)
	母乳外来など専門的な施設の増加、専門職者の充実が必要	3	(1.3)	2	(2.4)	0	(0)	1	(0.3)	6	(0.8)
	ミルク、哺乳瓶、人工乳関連用品などの宣伝を現場からなくすことが必要	1	(0.4)	2	(2.4)	1	(0.7)	0	(0)	4	(0.5)
母乳育児の体制の整備が必要 合計		45	(19.7)	27	(32.9)	23	(15.2)	40	(13.1)	135	(17.6)
母乳育児への配慮が必要	母乳を与えられないケースや母乳不足への配慮が必要	46	(20.1)	15	(18.3)	16	(10.6)	24	(7.9)	101	(13.2)
	離乳への移行、卒乳期のケアが必要	3	(1.3)	0	(0)	2	(1.3)	1	(0.3)	6	(0.8)
	母親の栄養状態に注意	1	(0.4)	1	(1.2)	3	(2)	0	(0)	5	(0.7)
母乳育児への配慮が必要 合計		50	(21.8)	16	(19.5)	21	(13.9)	25	(8.2)	112	(14.6)
母乳育児への啓発、教育が必要	妊産婦教育の徹底	10	(4.4)	5	(6.1)	7	(4.6)	6	(2)	28	(3.7)
	児童期・青年期からの教育が必要	3	(1.3)	6	(7.3)	3	(2)	6	(2)	18	(2.3)
	対応する保健医療従事者への教育の機会が必要	2	(0.9)	4	(4.9)	4	(2.6)	6	(2)	16	(2.1)
	出産後も継続的な啓蒙が必要	4	(1.7)	1	(1.2)	2	(1.3)	5	(1.6)	12	(1.6)
	地域の人や妊産婦の周囲の人への情報提供が必要	0	(0)	4	(4.9)	2	(1.3)	5	(1.6)	11	(1.4)
	仕事復帰などの場合、母乳育児継続の対処法を知らせることが必要	0	(0)	1	(1.2)	1	(0.7)	1	(0.3)	3	(0.4)
	適切な出産場所選択の教育が必要	1	(0.4)	1	(1.2)	0	(0)	0	(0)	2	(0.3)
	母乳育児への啓発、教育が必要 合計		20	(8.7)	22	(26.8)	19	(12.6)	29	(9.5)	90
母乳育児に全面的な賛同はできない	母乳だけが全てと思わないよう、全体を見た支援をすべき	15	(6.6)	5	(6.1)	2	(1.3)	14	(4.6)	36	(4.7)
	親の意見を尊重すべき	6	(2.6)	1	(1.2)	0	(0)	2	(0.7)	9	(1.2)
	10カ条のうち一部は賛同できない	1	(0.4)	1	(1.2)	4	(2.6)	0	(0)	6	(0.8)
	現状のままでよく、推進の意欲はない	1	(0.4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0.1)
	母体の栄養状況を配慮	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0.3)	1	(0.1)
母乳育児に全面的な賛同はできない 合計		23	(10)	7	(8.5)	6	(4)	17	(5.6)	53	(6.9)
企業への要望	育児用ミルクを製造する企業にはより安全な母乳に近い製品の開発を要望	1	(0.4)	0	(0)	0	(0)	1	(0.3)	2	(0.3)
企業への要望	合計	1	(0.4)	0	(0)	0	(0)	1	(0.3)	2	(0.3)
総計		177	(77.3)	94	(114.6)	86	(57)	172	(56.4)	529	(69)